

第12回（2年）

1. 日 時：令和年9月6日（水）
13:30～16:00
2. 場 所：へきしんギャラクシー
プラザ大会議室
3. テーマ：「安城市の公共施設」
4. 講 師：水道工務課職員、
ごみゼロ推進課職員
5. 出席者：27 / 29名
6. 内 容



○安城市の上水道

- ・歴史：昭和34年中部浄水場から本格給水、普及率：99.94%
- ・配水量：最大配水量 60,828 m³/日（自己水+県水）、令和4年度このうち7割を県から受水、*自己水（地下からのくみ上げ）、県水（矢作水系から受水）
- ・各施設：北部浄水場、中部配水場、南部浄水の3施設から配水され、北部浄水場から約7割が配水される。
- ・課 題：水道管の耐震管率 36.3% さらなる交換が必要。

○ごみゼロ推進

- ・ごみを減量するための課題として①焼却灰、②処分場、③経費があげられる。
- ・焼却灰：ごみ焼却約50,000 t/年のうち焼却灰約6,300 t/年発生
- ・処分場：処分方法として埋め立て、スラグ化、セメント化があるが、場所の問題
- ・経 費：処理費25億/年発生 一人当たり13千円、ごみ分別ルールに従った分別活動をお願いしたい。

7. 感想

普段何気なく使っている水道、地域のごみステーションへごみを出せば、あたりまえのように回収されている。各公共事業の内情を知るほどに、快適な市民生活の維持のために多大な資源が費やされていることをあらためて理解することができました。

